

歴史的建造物（古民家）の事前調査の実施について

令和元年9月の台風15号により被害を受けた歴史的建造物（古民家）について、市指定文化財の候補として検討を進めるにあたり、委託業務による現地調査を実施したので報告します。

1 対象建造物の概要（第1回審議会にて書面報告済み）

- (1) 所在地 千葉市花見川区畑町
- (2) 所有者 個人
- (3) 建築年代 18世紀後半（建築形式から推定）
- (4) 規模 間口11間、奥行5間、部屋数7部屋
- (5) 概要

当該建造物の所有家は千葉氏の家臣が土着した家柄と伝えられ、江戸時代には割元名主を務め、苗字帯刀を許されていたほか、領主が宿泊するなど格式ある家柄である。当該建造物は建築様式から18世紀後半の建築と考えられており、市内に現存する農家建築では、規模・外観共に最も格式高いものと考えられる。また、当該建造物は、「下総三山の七年祭り」（千葉県指定無形民俗文化財）における宿として利用されるなど、地域の歴史や伝統行事にとって重要な要素を持つ。



現況写真1 建物正面



現況写真2 建物正面

2 業務の概要

- (1) 調査の目的

市指定文化財の候補として検討を進めるにあたり、現状の文化財的価値を判断する必要があるため、前回調査（昭和54年）時からの改変箇所の確認や測量に基づく平面図等の作成を実施するもの。

- (2) 委託期間：令和3年1月19日～令和3年3月31日
- (3) 調査実施業者：株式会社 文化財工学研究所（東京都新宿区）
- (4) 実施内容

- ・現況図面（平面図、断面図、立面図、屋根伏せ図）の作成。
- ・昭和54年に実施された民家悉皆調査記録との照合、及び改変箇所の確認。

3 現地調査について

- (1) 現地調査実施日：令和3年2月15日

(2) 調査担当者の一時所見

【保存状態】

- ・全体的に建築当初の形式は保っており、保存状態は比較的良いと思われる。
- ・室内の間仕切壁等において、昭和以降の改修が複数個所で確認できるが、現代の改変箇所の下には当初の壁等が残存していると思われる。
- ・建物全体には歪みや傾きが確認されるため、構造体としての老朽化は進んでいる。
- ・台風による屋根の破損部分の応急措置が十分でなく、新たなシート養生等を加えないと傷みの進行が早まる恐れがある。

【建物の特徴】

- ・差鴨居が多用され、居間と客間の境の隅柱が省略されていることは非常に特徴的である。

(写真3・4)

- ・茅葺屋根の内側に取りつく様に存在する、竹を構造材とする土塗りの旧天井が屋根裏の一部で確認された。建築当初から存在したものか、葺き替え時に作り替えられたものか詳細は不明である。養蚕のための保温・煙除けや、埃等の落下防止のために設置されたものであることが想像できる。同様の構造は初めて目にしたもので非常に稀有な構造と思われるが、詳細は類例の調査が必要である。(写真5・6)



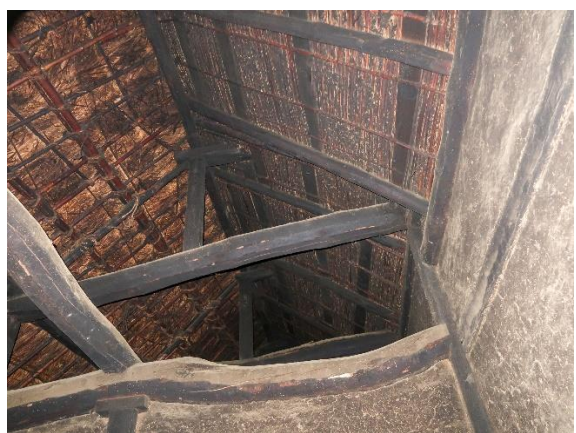
現況写真3 差鴨居



現況写真4 差鴨居



現況写真5 旧天井上端



現況写真6 旧天井下端

4 今後の予定

- ・河東委員による現地視察 3月下旬を予定